



## ○商工会第47回総会開催

去る平成26年5月20日（火）午後3時から「福島市飯野学習センター」にて、第47回総会を開催しました。全国商工会連合会長表彰・福島県商工会連合会長表彰伝達、永年勤続従業員・家族従業員表彰後、菅野典雄村長、福島県相双地方振興局長（代理）、大谷友孝村議会議長から祝辞を受け、議事については、議案第1号から議案第9号まですべて可決決定されました。

尚、役員の新補充選任により理事に三坂一氏（三坂製作所：臼石地区）が選任されました。総会終了後には、会場を移して「加登屋」にて会員の交流の場として懇親会を開催しました。



※手数料徴収基準が変更になりましたのでご覧下さい。尚、平成26年6月1日からの適用になります。

区 分		手数料額（税抜き）	
記帳関係	1 記帳代行手数料	(1) 記帳代行 (2) 決算（申告書B指導含む） (3) 申告書A指導 (4) 消費税（本則課税）指導 (5) 消費税（簡易課税）指導 (6) 年末調整	<u>6,000円/月</u> 8,000円/件 2,000円/件 5,000円/件 3,000円/件 300円/人
	2 ネットde記帳	(1) システム利用料 (2) 記帳指導（個人） (3) 記帳指導（法人） (4) 決算指導（個人） ※簡易ソフトも該当する。	30,000円/年 1,000円/月 3,000円/月 10,000円/件
	3 労働保険事務手数料	(1) 労働保険番号毎の概算保険料の5%相当額。 ただし、その額が2,000円を下回る時は2,000円とする。 (2) 特別加入者は1人につき (3) 離職票等賃金登録関係書類 (4) 高年齢雇用継続給付支給申請書	年額100円 1,500円/通 500円/通

※詳しくは、総会資料をご覧下さい。

## ○平成26年度商工会費徴収のお知らせ

本年度の会費の徴収（一律4,500円）については、下記のとおりとなりますのでよろしくお願いします。

★口座振替をご希望されていた方

振替日は**6月30日（月）**となります。

※口座振替にされていない事業所で振替を希望される方は、「口座振替依頼書」を送付しますので、事務局までご連絡下さい。

事務手続き上、本年振替依頼書の提出期限は**6月13日（金）**までとさせていただきます。それ以後の提出につきましては、次年度からの振替となりますのでご了承下さい。（あぶくま信用金庫各支店でも振替が可能です。）

★それ以外の方

商工会窓口へのご持参または、本会通帳へのお振込み（振込手数料事業所ご負担）またはご連絡いただければ集金に伺います。

**振込先 あぶくま信用金庫飯館支店**

**普通預金 0001047**

**飯館村商工会 会長 長谷川長喜**



## ○勤労者互助会第37回総会開催

平成26年5月17日（土）午後7時から、福島市「エルティ」において開催しました。

勤労者互助会は、労働組合のない事業所に働くみなさまの生活や福祉の向上を図るために設立され、さまざまなイベントや慶弔給付事業を行っております。

本会の平成26年度の事業としては、6月22日（日）「さくらんぼ狩り、懇親会」、12月頃には「会員懇親パーティー」を開催します。また、県勤労者互助会連絡協議会では、県内のレジャー施設入場券斡旋事業として、スパリゾートハワイアンズ、福島市内の温泉施設を利用できる湯めぐり切符など（他多数）通常価格よりも格安に購入することができます。（本年度の申込は6月5日までとなります。）

是非、この機会にご加入をご検討してみたいかがでしょうか？

※事業内容のご説明等を希望される場合は、事務局までご連絡下さい。



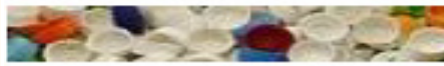


## ○女性部活動報告

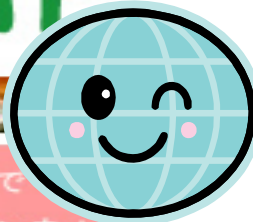
本女性部では、去る5月9日（金）飯野町「やなぎや」において、第38回通常部員総会を開催しました。本年度の事業としては、ピラティス教室（月1回）、先進地視察研修、ボランティア活動、エコ活動を実施していきます。

ご協力をお願いします。

# ECOGAP



ペットボトルのキャップで  
世界の子供たちにワクチンを！



## 商工会女性部では引き続き エコキャップを集めています。

労働保険の更新は  
社員とその家族を守るという、経営者の宣言です。



平成26年度

# 労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

## 6月1日(日) ~ 7月10日(木)

## ○原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（第3次）募集のご案内

原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等において避難指示が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度を創設し、雇用の創出を通じて地域経済の活用化を図ります。応募方法等の詳細については商工会事務局までご連絡下さい。

**公募期間 平成26年5月16日(金)～平成26年7月14日(月)**

## ○ふくしま産業復興企業立地補助事業（第6次募集）のご案内

### ≪募集概要≫

補助対象業種	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギー、農工商連携の各関連産業業種 ②企業立地促進法集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種 ③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター																
補助対象事業及び対象経費	補助対象業種の企業が次の施設で行う機械設備の設置（更新、入替は除く。）等にかかる費用とします。 ①工場（製造業の用に供される施設） ②物流施設（自ら使用するために建設する倉庫、配送センター等） ③試験研究施設 （製造業を営む者が製品開発等に利用するための試験又は研究を行う施設） ④コールセンター等の対象事業者サービス業の施設 （情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設） ※土地、建物の取得を含み、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の対象となる事業は、当該補助金を申請して下さい。																
交付要件	<table border="1"><tr><td>投下固定資産額</td><td>1億円以上</td><td>新規地元雇用者数</td><td>5人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額</td><td>10億円以上</td><td>新規地元雇用者数</td><td>10人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額</td><td>50億円以上</td><td>新規地元雇用者数</td><td>50人以上</td></tr><tr><td>投下固定資産額</td><td>100億円以上</td><td>新規地元雇用者数</td><td>100人以上</td></tr></table> <p>原則として、投下固定資産額には、金額の1%以上、再生可能エネルギー関連施設に対する投資を行うこと。 ※補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数となります。</p>	投下固定資産額	1億円以上	新規地元雇用者数	5人以上	投下固定資産額	10億円以上	新規地元雇用者数	10人以上	投下固定資産額	50億円以上	新規地元雇用者数	50人以上	投下固定資産額	100億円以上	新規地元雇用者数	100人以上
投下固定資産額	1億円以上	新規地元雇用者数	5人以上														
投下固定資産額	10億円以上	新規地元雇用者数	10人以上														
投下固定資産額	50億円以上	新規地元雇用者数	50人以上														
投下固定資産額	100億円以上	新規地元雇用者数	100人以上														
補助上限額	30億円																
補助率	投資を実施する場所、企業規模に応じて補助率が適用となります。 避難指示解除準備区域・居住制限区域・・・中小企業 3/4以内 ※予算を上回る状況となった場合には補助率の調整を行います。																
事業実施期間	原則として、平成29年3月末までに事業を完了し操業することとします。																
その他	申請する企業は、事業内容、投資計画、雇用計画等について、 <u>事前に県に相談する必要があるため、まずは商工会事務局までお問い合わせ下さい。</u> 特にH23.3.11時点で警戒区域等において操業されていた場合には、補助対象経費、着手期間等の運用が異なる場合があります。																

**受付期間 平成26年6月13日(金)～平成26年7月14日(月)正午まで**